

保護者様

宇都宮市立石井小学校長 小林 茂

非常時及び災害発生時の対応について

薫風の候陽、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動に對しまして、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、本校においては、児童の安全にかかわる事態が発生した際の対応について、宇都宮市において定められた全校で統一すべき内容を盛り込み、毎年、「危機管理マニュアル」の見直し・作成を行っております。

つきましては、非常時、緊急時は、可能な限り情報を集め、児童の安全を最優先に考え下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

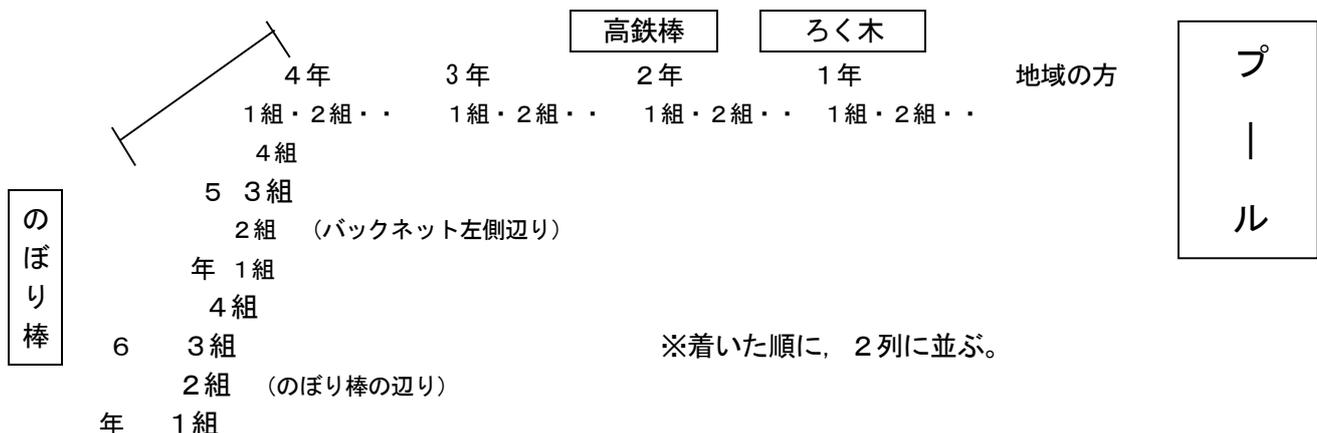
1 登校後緊急時対応

- (1) レベル1：震度4以下および危険が小さいと判断した場合⇔安全が確認できる場合
 学校長の判断において、特に、授業の短縮等は行わず、児童に対し災害・犯罪等の情報を伝え安全指導を行い、通常の学年下校を行う。(保護者へのメール情報は発信しません)
- (2) レベル2：震度5弱および一部に状況が不安ある場合⇔安全が確認できる場合
 学校長の判断において、特に、授業の短縮等は行わず、児童に対し災害・犯罪等の情報を伝え安全指導を行い、通常の学年下校を行う。(保護者へのメールのみ情報を発信します)
- (3) レベル3：震度5弱および一部に状況が不安ある場合⇔影響・危険が予想される場合
 情報収集を行い、状況に応じてメール情報発信を行うとともに次の3つの対応のいずれかを行います。
 対応1＝通常授業を行い、学年下校
 対応2＝授業を打ち切り、一斉下校
 対応3＝授業を打ち切り、児童を学校に待機させ、保護者の引取り後下校
- (4) レベル4：震度5強および状況不安がある場合⇔危険が認められる場合
連絡の有無にかかわらず、児童の学校での一時保護、保護者への引渡しとなります。
 連絡手段が断たれた場合は、通信手段が回復後、直ちにメール情報発信および電話等で学校の状況等をお知らせします。

2 児童の校庭避難場所（学年避難場所）

★ 学年避難場所は通年で同じ場所

バックネット



ジャンプ (のぼり棒の左側辺り)

水道 本部(校長・副校長)

3 引き渡し方法

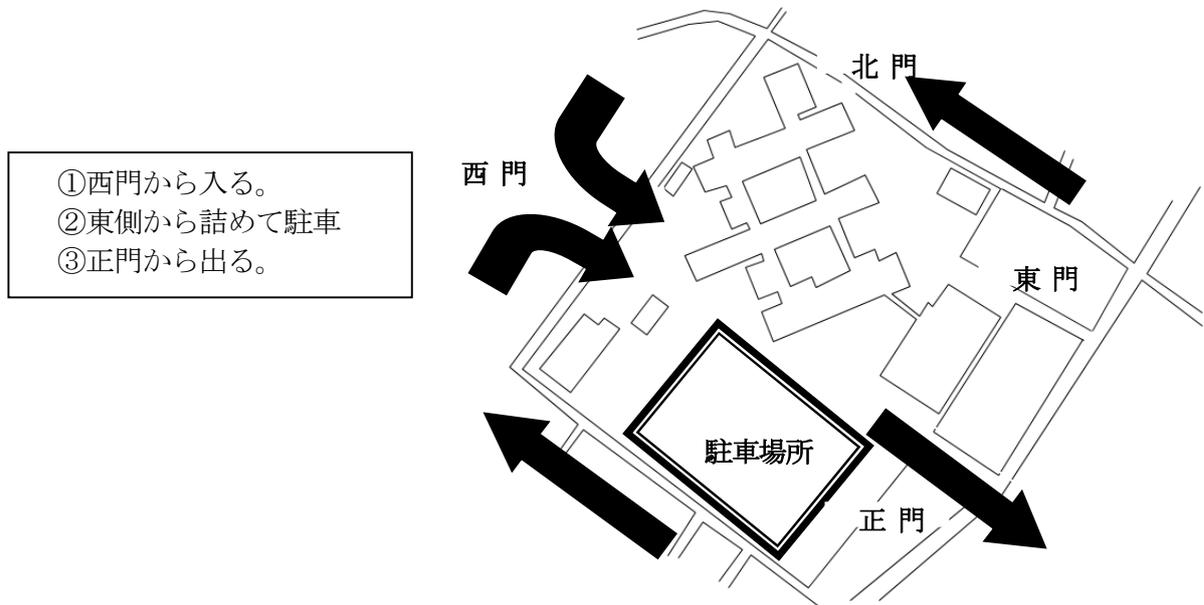
(1) 保護者来校手段

【通常】

- 災害時は交通事情が寸断されることが考えられます。徒歩でのお迎えをお願いします。

【車での迎えを依頼した場合】

- 雷等の発生により、メールで、車でのお迎えも差し支えないと判断した場合のみ、下記の流れで車の移動をお願いします。



(2) 児童の引渡し場所

- 地域・住民の方の避難も考えられますので、児童の校庭避難場所は前記のとおりとします。
- 原則校庭での引渡しを行いますが、天候や状況により体育館、校舎1F及び各教室等に変更する場合があります。来校の際、各自情報の収集をお願いします。

(3) 児童の引渡し

- 引き取り者は、2次災害防止のため、年度初めに登録（緊急連絡カードに書かれている方）した方が来校し、担任の名簿チェック（本人との対面確認）を受けてから引き取りをお願いします。
- 引き取りの方がみえるまで児童は学校に残っていますので、少しでも早く帰宅できるようご協力をお願いします。

4 お願い

- 災害発生時には、緊急発信用に回線を空けておく必要があります。電話での問い合わせはご遠慮ください。
- 緊急時には「さくら連絡網」（メール配信）による情報提供を行っています。
- この文書につきましては、同様の内容を学校のホームページにも掲載いたしますので、ご活用ください。